

会 議 録

会 議 名	平成26年度 第1回目黒区環境審議会
日 時	平成26年7月2日（火）午後6時30分～午後8時00分
会 場	目黒区総合庁舎本館 2階 大会議室
出 席 者	委員) 佐藤委員、いいじま委員、吉野委員、森委員、梶田委員、早野委員、倉田委員、木元委員、藤橋委員、高林委員、川合委員、團村委員、原委員、小田切委員、平田委員、太田委員、大浦委員、豊田委員 合計 18名
	区職員) 環境清掃部長、環境保全課長、清掃リサイクル課長、清掃事務所長、みどりと公園課長 合計 5名
傍 聴 者	■有（5名）・ □無
配布資料	〔 事前配布資料 〕 資料26-1-1 目黒区環境審議会委員名簿（平成26年6月12日現在） 資料26-1-2 夏期における区有施設等の節電対策について 資料26-1-3 平成26年度住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費助成事業の実施について 資料26-1-4 みどりの実態調査について 資料26-1-5 目黒区清掃工場建替計画に伴う今後の環境影響評価手続きについて 〔 当日配布資料 〕 資料26-1-1 （修正版）目黒区環境審議会委員名簿（平成26年6月12日現在） 資料26-1-6 本日の議題についてご意見
会議次第	1 委員の変更について （1）新委員の紹介 2 開会 3 議題 （1）報告事項 ア 夏期における区有施設等の節電対策について イ 平成26年度住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費助成事業の実施について ウ みどりの実態調査について （2）情報提供 目黒清掃工場建替計画に伴う今後の環境影響評価手続きについて 4 その他 5 閉会

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>1 委員の変更について 環境保全課長から新委員の紹介を行い、委任状を配付をした。その後、新委員からの挨拶を行った。</p> <p>2 開会 (1) 定足数について ○ 環境保全課長 本日の出席者は、17名である。目黒区環境審議会規則第5条に定める半数以上のため、定足数に達している。</p> <p>(2) 傍聴について ○ 会長 目黒区情報公開条例第24条の規定により公開することをご了承いただきたい。本日5名の傍聴希望者がいる。傍聴希望者について、傍聴と併せて資料の配付を許可したい。 (全員異議なし)</p> <p>(3) 配布資料の確認</p> <p>3 議題 (1) 報告事項 ア 夏期における区有施設等の節電対策について ○ 環境保全課長 (資料26-1-2に基づき、説明を行った。) ○ 会長 事務局からの説明について気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。 ○ 委員 平成25年度は22年度比で10%以上の抑制を目指すものであったが、今の説明では15%以上抑制できたことになる。平成26年度は22年度比ということになると、17%抑制を目指していくということになると思う。平成25年度も(節電のために)いろいろ努力したと思うが、平成26年度はそれ以上に頑張るといときには数値目標があったほうが良いのではないかと。 周知をしていく際、「電力が厳しい」と言いつつも「使うところには使ってください」という説明は我々には理解できるが、高齢者等の方に対しては伝え方が難しいと思う。なかなか情報が少ない中で高齢者等の方が誤解を招かないように、つまり「我慢しすぎないように」と伝えていくことが非常に重要なのではないかと。そのあたりの工夫があれば聞かせてほしい。 ○ 環境保全課長 今回示したのは、区有施設での取組みである。各家庭での取組みについては、目黒区地球温暖化対策地域推進計画で策定している。また、高齢者等に対しての周知については、区報で熱中症対策や無理のない範囲で取り組むよう伝えている。今後も機会をみて</p>
-------------------------------	--

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>周知する。</p> <p>委員の話にあったが、平成26年度は25年度比で1%以上の削減ということになる。このため、22年度比だと17%の削減となる。実際、区で削減するとなると、空調と照明になる。例えば、1%の削減は、照明器具100台のうち1台を7月から9月までの期間消灯する取り組みとなる。現在でも、昼休みの消灯やパソコンの節電を行っているが、これらのことを徹底していきたい。</p> <p>○ 委員</p> <p>区有施設ということであるが、先程述べたような誤解を招かないよう周知を繰り返しお願いしたい。もう1点だが、平成26年3月26日の審議会で行われた「節電からはじめるライフスタイルの転換」について聞きたい。これと節電との関連はあるか。</p> <p>○ 環境保全課長</p> <p>節電対策については、緊急対策という取扱いである。このほかに、目黒区全域を対象としたものが目黒区地球温暖化対策地域推進計画である。平成25年度に第二次計画を策定した。一方で、目黒区の施設を対象として取り組んでいるのが、めぐろエコ・プランⅡである。このめぐろエコ・プランⅡも平成25年度に改定し、毎年度1%削減を目指して取り組んでいく。</p> <p>今、話の中であがった、スマートライフ提案会議については、環境基本計画で、節電が定着してきているなかで、節電を暮らし方を変えるきっかけとして捉え、さらに発展させていくため、「賢いエコをしよう」と準備しているところである。今年度に提案会議を立ち上げ、情報発信を進めていきたいと思っている。</p> <p>○ 委員</p> <p>電力需給ひっ迫への備えについて、緊急節電要請の具体的な対応はどのようなものか。</p> <p>○ 環境保全課長</p> <p>大規模施設については、事前にひっ迫警報が出た場合に、どのような方法で電力を落とすのかという計画を立ててもらっている。例えば、どの空調を止めるのかなど計画的に順番を決めてもらっている。緊急節電要請は、前日の18時に政府から連絡が入る。その後、環境保全課から光化学スモッグ注意報の連絡体制を使用し、全施設へ周知する体制を整えている。</p> <p>○ 委員</p> <p>資料26-1-2の「5 節電広報」に関することだが、チェックシートの参加者はどのくらいか。また、東京都で家庭の省エネアドバイザー派遣事業があると聞いたが、広報等で知らせることはできるか。</p> <p>○ 環境保全課長</p> <p>チェックシートは、家庭向けの普及版めぐろグリーンアクションプログラム（普及版MeGA）がある。平成25年度は600名にチャレンジシートを配布し、修了したのは19件である。チェックシートはサードステージまであり、そこまで到達する人が少ないため、修了件数が少ない。これは課題であると認識している。しかし、チャレンジシートへの参加者は増えてきているので、今後も普及啓発に努めていきたい。</p>
-------------------------------	---

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>無料の診断派遣（省エネアドバイザー）については、東京都からチラシも来ており、住区センターなどで配布している。</p> <p>○ 委員 資料26-1-2の「4（7）緑のカーテンの推進」について、この総合庁舎は村野藤吾氏の施設であるため、緑のカーテンの設置を行うことはできないと聞いた。総合庁舎以外の施設についてはどうか。</p> <p>○ 環境保全課長 保育園が多く実施しており、ゴーヤに限らず、ヘチマやアサガオなどがある。今手元に数値はないが、10施設以上で行っていると聞いている。総合庁舎については、委員ご指摘のとおりであるが、外壁がアルミの鋳型で覆われているため、かなりの日照を抑えられていると思う。</p> <p>イ 平成26年度住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費助成事業の実施について</p> <p>○ 環境保全課長 （資料26-1-3に基づき、説明を行った。）</p> <p>○ 会長 事務局からの説明について気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。</p> <p>○ 委員 平成21年度の開始当初は、周知不足のためか申請件数は少なかったように思う。その後、動向としては伸びてきているか。また、説明では6月30日現在の数値の案内があったが、このペースでいくと平成26年度の見込みはいかがか。</p> <p>○ 環境保全課長 太陽光発電システムの助成件数は、平成21年度は43件、平成22年度は83件、平成23年度は104件と震災の影響により増加した。平成24年度は79件、平成25年度は75件と推移しており、平成23年度をピークに、平成24年度以降は下がっている。 助成対象機器であるが、エコジョーズ（潜熱回収型給湯器）が平成25年度から標準仕様となったため、エネファーム（家庭用燃料電池システム）に変更した。毎年実施しながら、機種選定や方法を変えている。平成26年度は決定方法を抽選から先着順に変更し、動向をみている。申請者の増加を見込んだが、6月30日現在では件数は少ないものの、今後を期待している。</p> <p>○ 委員 資料26-1-3の「3 助成対象となる機器の設置時期等」について、設置工事が遅れ、期限までに間に合わない場合はどう対応するのか。また、家庭のエネルギー利用を効率良く制御するシステムでHEMS（ヘムス）が注目されているが、助成されるか。今後の予定はあるか。</p>
-------------------------------	--

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>○ 環境保全課長</p> <p>まず助成対象となる機器の設置時期等だが、毎年要綱を定めており、区が指定した期限までに設置が完了し、報告できる場合に限っている。ただし、設置時期は前年の11月に遡っていて、設置後の申請もできるように定めているため、翌年度同様に実施すれば、再度申請ができる。</p> <p>また、HEMSはリリースされたばかりであり、規格等もはっきりしていない。助成対象候補としてあげることができるが、助成対象とする機器の種類、範囲、理由等を検討する必要があるため、今後の課題としたい。</p> <p>ウ みどりの実態調査について</p> <p>○ みどりと公園課長 (資料26-1-4に基づき、説明を行った。)</p> <p>○ 委員</p> <p>1点目であるが、みどりの質をどのように捉えるかという問題がある。芝生のみどりという議論が以前あったが、落葉樹、常緑樹などボリューム面での違いもあるが、それらを含めた質の捉え方について聞きたい。</p> <p>2点目であるが、現状のみどりが失われるのをどのように防ぐかという点についてである。JR跡地が平成26年度中に売却されるといわれているが、跡地はほとんどがみどりであり、売却されることでみどりが喪失される。区は、どのようにみどりを保全するかという課題について、どう取り組んでいくのか。</p> <p>それから、みどりの創出についてだが、環状六号線(山手通り)の拡幅工事を行うに伴い、歩道に陽光桜を植樹することに決定したと聞いた。陽光桜は落葉樹のため、大気汚染の被害者団体・関係者は常緑樹にしてほしいと残念がっていた。また、もう少しみどりが増やせるのではないかと考えている。例えば、旧区役所のバス停前の箇所で行われているような工夫ができるのではないか。都道ではあるが、区はどのように関わり、みどりを増やそうと努力をしてくれているか。</p> <p>最後は、緊急財政対策の関係で、みどりの協定の活動助成金、十五庭補修工事の見直し、みどりの条例システム改修の終了、みどりの相談室の休止、エコアップの縮小、保存樹木の新規指定関連の削減、また用地取得及び公園等の整備の経費がすべて削られた。</p> <p>緊急財政対策は平成26年度をもって終了するが、復活すべきところは復活しながらみどりを増やしていく努力が必要ではないか。</p> <p>○ みどりと公園課長</p> <p>まず、みどりの質についてだが、これまではみどりのボリューム、量で状況を把握していた。しかし、大きなみどりを増やすということがなかなかできない状況になっている。</p> <p>区民が区内で生活していく中で、心地良いと感じられるような街づくりをしていくことが必要だという観点から「心地良さ」をどう捉えるか、東京農業大学とも連携しながら調査を行っていく。具体的には指標を作っていきたいと考えているが、取り組み始めたばかりである。</p>
-------------------------------	--

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>2つ目のみどりの減少についてだが、みどりの条例を制定し、建築計画などがある場合、緑化協議を設けている。用途の商業地域、住宅地域でみどりをつくる割合は変わるが、一定の基準の中でみどりを設置してもらう。また、みどりの協議の中で、既存樹木の保存についても協議しており、幹周り80cm以上の樹木は、残してもらうように施主と話している。これまでの実態として3割程度を残すことができ、一定の効果はあると認識している。JR跡地については、前回のみどりの実態調査で裸地となっていた。</p> <p>3点目のみどりの創出についてだが、みどりの条例以外に、委員ご指摘のとおり環状六号線（山手通り）の中目黒駅北側から渋谷方面、ドン・キホーテ辺りまでの区間を東京都の第二建設事務所で整備することになっている。街路樹の整備については、陽光桜を植えることになったと聞いている。地元住民から東京都に桜をうえてほしいという要望があったことから、陽光桜になったと聞いている。</p> <p>東京都との連携については、23区、多摩地域を含めて、全体的なオール東京としての整備の方向性は出している。その中で連絡会があり、目黒区から要望事項がある場合は、その場を通じて要望していく。</p> <p>東京都の街路樹の整備については、「100万本計画」があり、2020年の東京を目指し、街路樹を100万本植える計画を実行しているところである。</p> <p>また、みどりの設置も課題ではあるが、歩行者用、自転車用の整備も道路整備としてひとつの課題として捉えている。今回の環状六号線の整備についても歩行者用、自転車用の空間を分けるかたちで安全対策を踏まえながら整備をしていくと認識している。</p> <p>4点目の事務事業の見直しについてだが、今検証を進める中で復活したほうがよい事業もあると認識している。ただ、検証をはじめた段階である。この件については、区民からも意見をもらっており、意見を反映しながら行っていく。</p> <p>○ 委員</p> <p>みどりの質について、心地良さも大事だが、ボリューム感のあるみどりをどれだけ増やすかという観点で実態調査を行ってほしい。みどりの質の問題を多面的に捉えていただきたい。生物多様性を考えても、芝生を除く地面に直接生えているみどりをいかに増やせるかが課題である。</p> <p>JR跡地が売却され、マンションなどが建ち並ぶとかなりみどりが失われる。地元でもみどりを増やして欲しいと要望がある。東京都でも「100万本計画」でみどりを増やそうという機運はある。</p> <p>先程の環状六号線に自転車用道路ができることはよいことだが、歩道と自転車道は完全に分けきれていない。専門家は桜ではなく、狭くても緑で帯をつくり分けるべきという意見を述べている。ガードレールもロードトレリスにより緑化できる。まだ改善の余地はあり、行政として意見をしっかり述べてほしい。</p> <p>○ みどりと公園課長</p> <p>まず1点目のみどりの質だが、ボリュームは大切である。全体的なボリュームを今後増やしていけるよう取り組む。質の点については、委員ご指摘のとおりいろいろな見方があるため、意見を踏まえ取り組んでいく。</p> <p>2点目のJR跡地の件だが、平成15・16年の調査時点では裸地というくくりだっ</p>
-------------------------------	---

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>た。現在は、木も大きくなり、道路沿いはボリュームがあると認識している。ここは、景観的にも主要な場所であるため、緑化協議で指導していきたい。都道の整備については、東京都第二建設事務所へ意見を述べる。</p> <p>○ 会長</p> <p>2点うかがいたい。1点目だが、10年前と比較して、調査項目で変わった点や被覆率について測定方法が変わると数字が異なると聞いているが、どのような調査を行うのか。</p> <p>2点目だが、2(2)の「好きなみどりの風景」についての調査とあるが、目黒区はみどりがある地域とない地域に分かれている実態がある。あまりみどりのない地域に住んでいる人は、どのようにみどりを感じることができるか、絶対量として少ない地域ではどのような取組みや工夫がされているかを抽出し検討する必要がある。単に、みどりが好きだけで、みどりの多いところだけがピックアップされるのは不十分であると思う。</p> <p>○ みどりと公園課長</p> <p>まず1点目の調査項目についてだが、基本的には10年前(平成15・16年)と同じ項目で調査しようと考えている。調査の違いは、抽出する緑被面積単位である。昭和60年・平成4年の調査では10㎡以上、平成15・16年では1㎡以上であった。今回も最小単位である1㎡以上を用いて調査する。(前回調査と)単純にデータを比較できるようにかたちで考えている。</p> <p>2点目の「好きなみどりの風景」についてだが、東京農業大学の学生に全区内を歩いてもらった。区内でみどりの多いところ、少ないところがあるが、区全域をエリア分けして現地を確認した上で、みどりの配置で心地良さ・悪さの感じ具合に関する意見を出示してもらっている。</p> <p>○ 委員</p> <p>近隣にはみどりの生垣が数多くある。保存樹もあるが大きく、手入れをする際、クレーン車を使用している。その際、目黒区からの助成などがあるか。</p> <p>また、新しいマンションが建ったが、そこは緑もたくさん植えられている。</p> <p>○ みどりと公園課長</p> <p>保存樹木の指定は、事務事業の見直しにより新規指定は行っていない。保存樹木を所有している方には、手入れのため、年間5,000円/本程度の補助をしている。保存樹が道に出ている場合や緊急に剪定が必要とする場合は、区が手伝うこともある。</p> <p>しかし基本は、個人の財産になるため、所有者に手入れをお願いしている。</p> <p>○ 委員</p> <p>平成25年度版めぐろの環境(環境報告書)の21ページについてだが、22年度と比べ24年度はみどりの量(公園・ひろば等の面積)が増加しているが、今後も増加となるか。</p> <p>また、指標の中に、みどりの質として公園登録団体数が入っている。地域の方も参加することでみどりの質は向上すると考えられるために、ここに記載しているのか。</p> <p>先日、世田谷区(五本木との区界)で老木が倒れた。目黒区でも老木等の調査は行っ</p>
-------------------------------	---

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>ているか。</p> <p>○ みどりと公園課長</p> <p>みどりの量（公園・ひろば等の面積）の増加については、天空庭園とオーパス夢ひろばが約10,000㎡あり、それが大きな要因である。また、昨年改修工事を行っためぐろ銀座児童遊園もみどりを若干増やした。</p> <p>登録団体の数は、公園登録団体とグリーンクラブの数を合算したものである。平成25年度は100団体を超え、積極的に活動していただいている。人と人とのふれあいの場がみどりであるというのは、質を高める要因のひとつなのではないかと捉えている。</p> <p>倒木については、委員お話があった件については確認に行った。区内の老木について公園事務所で実態調査を行ったところ、桜の老木が多く、緊急に切らなければならないものが多かった。今回のみどりの実態調査では、老木調査は入らない。別事業として安全点検を行っていきたい。</p> <p>○ 環境保全課長</p> <p>みどりの質（登録団体数）について補足したい。これは、環境基本計画上の環境指標として、公園と人との関わりという捉え方を把握する指標として公園等で活動を行う登録団体数で管理していこうということで、環境報告書に掲載している。</p> <p>(2) 情報提供</p> <p>目黒清掃工場建替計画に伴う今後の環境影響評価手続きについて</p> <p>○ 環境保全課長</p> <p>（資料26-1-5に基づき、説明を行った。）</p> <p>○ 会長</p> <p>事務局から説明があったが、議論をする場は今回ではなく、次回の審議会である。これからどのようなかたちで建替計画が進んでいくのか、そして審議会がかかわるかという点について説明をいただいたが、現段階で確認したいことはあるか。</p> <p>○ 委員</p> <p>本文を委員に配布するということであるが、意見募集期間が公示から20日間となっている。実際は、委員に配布されてからどのくらいの期間で意見を出さなければならないか。すでに建替を行っている工場の前例などを見たいと思っているが、ホームページに掲載されているか。</p> <p>○ 環境保全課長</p> <p>本文をどのタイミングで送付できるか未定であるが、本文のほかに概要版を作成すると（東京二十三区清掃一部事務組合から）聞いている。本文と概要版を併せて早い段階で送付したいと思っているが、詳細は決まっていない。今後の予定でご覧のとおり9月初旬ごろには、資料ができていられると思われるので、もらうことができるのであれば（東京二十三区清掃一部事務組合に要求し）、委員に配布したい。</p> <p>これまでの工場の前例であるが、データ量が多いため、東京二十三区清掃一部事務組合のホームページには掲載されていない。今掲載されているものは、光が丘の清掃工場</p>
-------------------------------	--

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>である。</p> <p>○ 委員 建築費用はいくらくらいかかるか。</p> <p>○ 清掃リサイクル課長 建設経費については、現段階でまだ情報が入っていない。今後設計に入り、建設経費が決まってくる。</p> <p>○ 委員 現在使用している焼却炉は何tか。 また、止まっている6年間、今まで使用していた熱や温水等はどうするのか。</p> <p>○ 清掃リサイクル課長 現在の規模は、300tが2炉ある。余熱利用であるが、建替期間中は余熱を供給ができない。各供給先にバックアップ用のボイラーがあるので、それでまかなう。工場建替期間を利用し、現在供給するための配管が20数年以上使用しており、劣化が予想される。このため、建替を機に取り替える予定である。</p> <p>○ 副会長 全体のデザインについて、ドイツでは清掃工場の外観を城のようにしたところ、現在は観光地となっている。他の自治体にはないデザインを期待したい。</p> <p>○ 清掃リサイクル課長 デザインは、東京二十三区清掃一部事務組合で3案ほど示している。建物の色・外観について、清掃工場の運営協議会があり、意見をいただいた。その結果、できるだけ圧迫感を与えない、地域に溶け込むようなデザインとなった。</p> <p>5 その他</p> <p>○ 環境保全課長 次回の審議会は9月下旬から10月上旬に開催を予定している。</p> <p>6 閉会</p> <p>○ 会長 以上で平成26年度第1回目黒区環境審議会を終了する。</p> <p style="text-align: center;">以 上</p>
-------------------------------	---